

会議録	
会議の名称	第2回清須市避難行動要支援者名簿整備検討会議
開催日時	平成29年2月2日(木) 午後2時～3時10分
開催場所	清須市役所北館 2階 第1会議室
議題	1 開会 2 議事 (1) 避難行動要支援者名簿の掲載要件について (2) 避難行動要支援者名簿の整備方法について 3 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 資料1 避難行動要支援者名簿の掲載要件 資料2 避難行動要支援者名簿の整備 参考資料1 災害時要援護者登録申請書兼登録台帳 参考資料2 清須市災害時要援護者登録台帳様式と国が示した避難行動要支援者名簿様式例との比較
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	3名
出席委員	富田委員、渡辺(玲)委員、澁谷委員、渡邊(博)委員、伊神委員、小川委員、中島委員、大西委員(代理)、近藤委員
欠席委員	高橋委員、村瀬委員
出席者(市)	舟橋防災行政課副主幹兼防災防犯係長、木全高齢福祉課副主幹兼高齢福祉係長、坂下健康推進課健康増進係長
事務局	福田健康福祉部次長兼課長、日比野主幹、鹿島課長補佐兼係長、杉山主事
会議録署名委員	澁谷委員、渡邊(博)委員
<p><b>1 開会</b></p> <p>●事務局 定刻となりましたので、ただ今から、第2回清須市避難行動要支援者名簿整備検討会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日、司会を務めます社会福祉課主幹の日比野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、始めに健康福祉部次長兼社会福祉課長の福田からご挨拶申し上げます。</p> <p>●福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 挨拶</p> <p>●事務局 それでは、会議に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p> <p>本日の欠席委員は、高橋委員、村瀬委員、の2名で、会長及び委員の過半数の出席がございますので、</p>	

会議は成立しております。

なお、本日は他の公務により、消防の大西委員におかれては、加藤様に代理としてご出席いただいております。

それでは、これより議事に入りますが、ここで議事運営につきまして、お願いを申し上げます。会議での発言方法についてでございますが、会議で発言していただく際には、必ず、挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、ご発言をしていただく、といった形でお願いしたいと存じます。

それでは、この後の会議の進行は、小川会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

## 2 議事（1）避難行動要支援者名簿の掲載要件について

### ●小川会長

それでは、要支援名簿のことについて議事は二つあります。議事の内容によっては違いがあるかと思われませんが、議題名は1回目と同じです。中身は皆様のご意見をいただいた上で、新たな提案がございますのでよろしくお願ひいたします。

始めに、会議録署名委員の指名を行いたいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席順に澁谷委員と渡邊博史委員にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事（1）「避難行動要支援者名簿の掲載要件について」を議題といたします。

事務局から説明をしてください。

[議事（1）避難行動要支援者名簿の掲載要件について事務局から説明]

### ●小川会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、前回は素案という形での掲載要件でしたが、今回は皆様のご意見をいただいた上で、「その他市長が認める者」という要件が明確に加わっております。

これについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願ひします。

### ●渡邊（博）委員

自主防災組織等が提供を受ける避難行動要支援者名簿の人数は、これまでの災害時要援護者登録台帳の名簿の人数と比べると、少なくとも2倍強になると思えばいいですか。

### ●事務局

現在、災害時要援護者登録台帳の登録者は900名弱です。

避難行動要支援者名簿では、掲載要件に該当する名簿を作成し、警察や地域等への情報提供について同意・不同意のご意思を伺った上で、同意をしていただいた方の情報のみ、地域の方や警察、消防など情報提供させていただきます。

身体的・精神的な特徴を知られたくないという理由などで、情報提供に同意されない方もいらっしゃるので、名簿情報を提供する方は最大で1.5倍程度かと想定しております。

●近藤委員

在宅医療を受けている場合、災害時にすぐに医療処置をしなければ命を奪われるような方、例えば人工呼吸器や在宅酸素や人工透析などもこの要件に含まれると考えてよいですか。

●事務局

要件②に身体障害者手帳1・2級とありますが、人工透析をされている方や人工呼吸器を使われている方といった内部機能障害による要件は省いておりますが、災害時等の避難に支援が必要だということを予め地域の方々にも知っておいていただくことが重要であるため、ご本人様などから、平時から警察や消防、自主防災組織等への情報提供について同意していただければ、要件⑤のその他市長が認める者として避難行動要支援者名簿に掲載します。

●小川会長

議事（1）は、重病人の方をどうするかということではなく、避難の支援が必要だという名簿を作成するということですね？

●事務局

まず、災害時等の避難に支援が必要だと思われる方の要件を定め、その要件に該当している方の名簿を作成します。

名簿の掲載要件に該当するの方々には、地域等の避難行動を支援していただけるの方々へ名簿情報を提供してもよいか同意・不同意のご意向を確認し、同意していただいた方の名簿情報は、地域等での避難行動支援に活用していただきたいと考えています。

情報提供に同意していただけなかった方の名簿については、災害の程度にもよると思われませんが、不幸にも東日本大震災級の災害が起きてしまった場合には、警察、消防などによる捜索時に活用していただく際の安否確認のための名簿になるのではないかと想定しています。

●小川会長

以上の考え方により、大災害が起こった場合、今までの名簿とは違った意味を持つ名簿が作成されるということで了解させていただいてよろしいですね。

議事（1）では、掲載要件⑤については、幅を持って考慮するということについてご了承いただき、賛同を得たということによろしいでしょうか。

ご意見もないようなので、これで議事（1）を終わります。

## 2 議事（2）避難行動要支援者名簿の整備について

●小川会長

続きまして、議事（2）「避難行動要支援者名簿の整備について」を議題といたします。事務局から説明をしてください。

[議事（2）避難行動要支援者名簿の整備について事務局から説明]

●小川会長

議題（２）では、様式等について考えていきます。これについて、気づいたこと、感じられたこと、ご質問がありましたら、お願いします。

●渡邊（博）委員

確認ですが、参考資料２は現在の名簿の様式で、左下の調査者が自主防災になっていますが事実ですか？

●事務局

清須市が災害時要援護者登録台帳制度を導入した際に、地域の方から、災害時要援護者の名簿を提供されても、誰から助けたらいいか分からないというお話がありました。

そこで、災害時要援護者の方の状況を分かりやすくするための目安として、参考資料１の裏面（１１）避難支援レベル調査表という項目を追加しました。

災害時要援護者登録台帳への登録を希望される方の状況について、ご本人又は家族の方などが社会福祉課の窓口で申請される場合はその場でお聞きします。

また、地域での見守り活動の中で登録が必要ではないかという方の場合には、その方の状況をよく把握されている地域支援の方に調査項目の記入をしてもらっています。

その際に聞き取り調査を行った結果を記入した方の名前であるため、必ずしも自主防災組織の方に調査していただいた訳ではありません。

●渡邊（博）委員

名簿のメンテナンスはどうやっているのか。

●事務局

住所等については、年２回程度、住民基本台帳情報を基に更新を行っているほか、民生委員さんや自主防災組織の方などからの情報提供があった際にも更新しています。

●渡邊（博）委員

自主防災組織としては、情報提供の指示はもらってないです。民生委員の方がメンテナンスしていると聞いているが、調査頻度等の明確なルールがないとのこと。ルール化しないとロスがでる。

せっかくの名簿なのだから、無駄な動きのないようにいつ誰が調査するのか明確にしてメンテナンスをしっかりと欲しい。

●事務局

資料にある調査者の項目は、これまでの災害時要援護者登録台帳の様式です。

今回の避難行動要支援者名簿は、避難の際に支援が必要だという方の要件を定めて名簿に掲載するので、避難支援レベルの調査は考えていないため、調査者欄の設定は想定していません。

名簿を活用するためには、名簿情報の更新は必要であります。手帳の等級や介護度などの情報については、市でも把握しやすいのですが、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の状況などについては、ご本人やご家族などからのお申し出がない限り把握できない情報もございます。

そういった情報については、関係部署等とも連携して情報収集に努め、名簿情報の更新につなげていきたいと考えております。

●伊神委員

自治会としては、いざ災害が起きた時、名簿だけではどこへどう動いていいかわからないので、マニュアルが必要である。

大災害になれば液状化現象で動けなくなる。水害の時の防災マニュアルのような行動計画マニュアルを整備してもらいたい。

●事務局

この会議は、地域の防災力を高めるツールの一つとして避難行動要支援者名簿を整備するに当たり、名簿を活用する側、される側の双方が納得のいく内容を検討するための会議です。

避難行動要支援者名簿活用マニュアルの整備については、本日この会議に出席しております防災行政課との協議した上で、次のステップとして取り組むことになると思います。

この会議では、避難行動要支援者名簿の掲載要件や名簿への記載事項について、皆様方のご意見を踏まえて名簿の整備を進めたいと考えております。

●小川会長

この会議は、使いやすい名簿を作るための会議であるということですね。

「その他市長が認める者」についてももう少し説明を加えてください。

●事務局

避難支援レベルが高い・低いという概念ではなく、掲載要件に該当する方は皆さん支援が必要な方であり、掲載要件に該当しない内部機能障害による在宅医療を受けているような方についても、ご本人などから避難の支援が必要だとお申し出があれば、避難行動に支援が必要である方として名簿に掲載していきます。

災害時要援護者登録台帳の名簿は、一定の要件を満たす方のうち、災害時の支援が必要で、地域等に情報提供してもいいと手を上げられた方の名簿でしたが、今回の避難行動要支援者名簿は、掲載要件に該当する方は、皆さん支援が必要な方という認識です。

そして、地域等への情報提供に同意をいただいた方だけの情報を提供し、不同意の方については、災害が発生した場合などに限って、情報を提供するという形になります。

●渡辺（玲）委員

近隣支援者とは誰のことですか。各自治会でしょうか。

●伊神委員

各自治会で支援者の名簿を作っているのではないか。民生委員さんがなっていたり、自治会の人になっていたりするのではないか。

●事務局

災害時要援護者登録台帳制度が始めた当時の話では、近隣の支援者の方を地域等で一人、二人決めてもらって登録をしたということです。

ただし、近隣といっても向こう三軒両隣というわけではなく、何かあった時に関わられる方と

いう意味合いで、近隣支援者が決められない場合には、当時の地域の民生委員さんや町内会長さんの名前を登録したケースもあるようで、地域によってかなり差があります。

厳密な近隣支援者とは言いがたいケースもありますので、近隣支援者という名称変更が必要だと思われる。

●中島委員

参考資料2の右上の例にある障害等級や要介護状態区分などは表記されないのですか。

●事務局

ここでお示した様式は、国の示した様式例のひとつです。

この様式どおりではなく、なるべく緊急連絡先等の情報も名簿に掲載したいのですが、多くの項目を羅列しても分かりにくくなってしまうおそれもあります。

このため、現在、清須市では、町内会ごとに、どういった方がいるのという情報をお示した参考資料2の左上の災害時要援護者一覧表と、その下にお示した災害時要援護者個別の災害時要援護者登録台帳の二つに分けて名簿を提供しております。

今回の避難行動要支援者名簿につきましても、情報提供について同意をいただいた方の一覧表と個別の台帳の二段構えでの情報提供をさせていただきたいと考えております。

●中島委員

これまでの災害時要援護者登録台帳に避難支援レベルの項目があれば、それを活用してはどうか。

●事務局

今後整備する避難行動要支援者名簿では、避難支援レベルは使用しない方向で考えています。

●小川会長

消防の加藤代理からは何かありますか。

●加藤代理

避難支援レベルに高い・低いを付けられると、高い人から回って行かなければならないので、場所がとびとびになる。

レベル表記をしない方が、地域の方に先頭に立ってもらい、名簿に従って順次回って行くと早く全体を把握できると思う。

後は名簿の中の情報を活用すればいいと思う。

●小川会長

保健所からは何かありますか。

●近藤委員

1,000人以上の要支援者を何人ぐらいの人が支援できるのか。関心のない一般市民も含めて協力者になっていただかないと無理なのでは。

●事務局

発災時のバックアップ体制をあまり考えていてもきりがありません。

地域での日ごろのお付き合いと協力が大切で、そうすることで地域の防災力があがっていくと思います。

「困ったときはお互い様」の精神で共助をお願いしたいと言わざるを得ません。

大災害が発生した場合は、動ける皆さんが声をかけあって、多くの方を助けて災害を乗り切っていただきたいと思います。

●近藤委員

一般市民への啓発はどうされるのですか。

●事務局

今回の避難行動要支援者名簿を活用した地域の防災力向上のための取組については、防災行政課と協力し、一般市民の皆様方へもご協力いただけるよう働きかけていきたいと考えています。

●小川会長

心配ごとも多いと思いますが、このような書式で新しい名簿のスタートとなります。

一般の市民への働きかけがないと避難支援につながらないと思います。

町内会の総会等で公表してもいいですか。

●事務局

全ての点について決定事項ではありませんが、本日の会議の内容についてお話していただいて構いません。

●小川会長

この会議での委員の皆様方のパワーを地域での防災力に発揮してもらい、安心安全な清須のまちづくりに繋げていただくことを切に願います。

●渡邊（博）委員

名簿を使う側として質問です。今日は警察と消防の方もいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、水害の場合は予期できるので、要支援者へのアプローチがしやすいが、地震などの災害となるとそうはいかないと思う。

名簿に掲載されている要支援者の所へ行く途中に要救助者に出くわした場合はどうすればよいか。

●中島委員

110番通報していただければいいです。

●渡邊（博）委員

110番通報では、順番待ちになってしまいますよね。

●伊神委員

この辺りは液状化現状がひどく、インフラがだめになって動けないのでは。

●渡邊（博）委員

動ける人が動くしかないですよ。どうすればいいですか。

●中島委員

大規模災害になると共助の世界です。東日本大震災でも、自衛隊や警察も救助しましたが、実際、公助の数より圧倒的に共助の数が多かった。

近所の人、通りかかった人に声をかけてもらって引継いでもらって、名簿の要支援者の方のところへ行かれるとか、公的な所へ連絡ができればよいが、連絡ができなくなると共助が主になると思われれます。

●渡邊（博）委員

そういった場合、優先順位はないですよ。目の前の命が優先になりますよね。

防災リーダーの会議での話ですが、神戸の地震のとき35,000人の救助者のうち、地域住民が77%の方を救助している。

結局は助け合い。警察・自衛隊などは体制を整えるのに1日、2日かかるため、それまでの間は助け合いになる。

助け合いの中の優先順位は。

●中島委員

今、公的な機関も目の前の助けられる命を助けましょうという考え方で動いています。

要支援者の方のところへ行く途中で、救助を必要とされる人がいる場合はその方が優先。余裕があれば要支援者の確認でよいのではないかと思います。

●渡邊（博）委員

動ける人に指示するための地図が要と思う。

●小川会長

地図の件で、事務局は何かお考えありますか。

●事務局

第1回の会議で、中島委員から地図のお話があり、地図の掲載は有益であると考えているが、どの程度の縮尺や大きさで提供するのが適当なのかご意見をいただきたいと思っています。

●中島委員

町内会の地図に避難行動要支援者の家が避難行動要支援者名簿の整理番号等で記載された地図と清須市の地図で〇〇町と町名が載った地図の2つがあるといいです。

●渡邊（博）委員

市役所で使っている住宅地図に着色と番号をつければよい。清須市に住んで間もない方でも分かり



やすいシンプルな地図の活用をされたらどうでしょうか。

●小川会長

町内会にあるハザードマップにマークなどをつけてはいかがか。

●事務局

避難行動要支援者名簿にはA4サイズの大きさを想定しているため、今いただいたご意見を参考にサイズ等検討し、見やすく、分かりやすい地図を整備していきたいと思えます。

貴重なご意見ありがとうございました。

●小川会長

いろいろご意見いただきありがとうございました。

この形で作成していただき、付加する部分もあるということでまとめとさせていただきます。

よろしくお願ひします。

では了解を得たということで、これで議事(2)を終わります。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。

事務局から何かありますか。

●事務局

今回、委員の皆様方に検討していただいた内容を基に、今後、避難行動要支援者名簿の整備を進めてまいります。

今回検討していただいた名簿の掲載要件は、災害対策基本法や清須市の地域防災計画などの大幅な変更があった場合などに、変更する必要があるかと思えますが、皆様方への委員の委嘱期間である今年の年末までに掲載要件を変更する必要はほぼないと思われるため、一旦、本日を持ってこの検討会議は終了いたしたいと存じます。

支援する側、支援される側、それぞれのお立場から、さまざまなご意見やご要望をお聞きすることができ、誠にありがとうございました。

皆様方には、今後とも何かとお世話になることとは存じますが、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

●小川会長

それでは、これをもちまして、清須市避難行動要支援者名簿整備検討会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

問合せ先

健康福祉部 社会福祉課

電話 052-400-2911 (内線1511)